

2017年12月21日

文京区議会議長
名取顕一様

文京区議会議員
藤原美佐子

藤原議員に対するサポートの要望に関する誓約書

5月12日付、標記要望のなかの、「議員活動に関する介助者の同席に関する要望について」、差別解消法の趣旨にてらして対応するとして、別紙のとおり文京区議会から文書が提出されましたが、当方からの要望については、今後とも引き続き検討をいただくようお願いします。それを前提として、以下のとおり、標記誓約書を提出します。

議員藤原美佐子（以下議員という）は関連する介助（以下当該介助という）を別紙の介助員に依頼するにあたり、以下の事項を介助員に厳守させることを、ここに誓います。

記

1. 当該介助する中で知り得た区議会や区、他自治体に関する情報を口外しないこと。
2. 話の内容等により退席を求められた際にそれに応じること。
3. 介助者としての立場を理解して、話の内容について質問したり意見を述べたりしないこと。
4. 本会議や委員会を傍聴する時は、あらかじめ傍聴手続きをとること。
5. 議員がいないときは、ICセキュリティカードを代わりに使用しないこと。

以上

(別紙)

藤原美佐子の議員活動を補助する者(介助員)
平成27年12月21日現在

氏名 藤原敬
住所 文京区西片2丁目8-24

氏名 滝沢泰子
住所 江戸川区平井2丁目24-3

以上